

令和7年9月26日  
鹿屋体育大学 教務課入試係

### 鹿屋体育大学入学試験問題の2次利用について

鹿屋体育大学（以下「本学」という。）の入学試験問題については、下記の全ての要件を満たす場合に限り、本学以外の者がこれを2次利用（複写、第三者への複写物の配布、問題の一部又は全部を利用した問題集等の作成と出版、インターネット上での掲載、その他の利用等を含む。）することができます。

ただし、本学の入学試験問題の著作権は、本学及び当該入学試験問題に含まれる原著作物の著作権者に帰属しています。その利用にあたっては、それぞれの著作権上の権利を損なうことがないよう十分注意してください。

### 記

1 本学の入学試験問題を2次利用した場合は、別紙「鹿屋体育大学入学試験問題2次利用報告書」及び成果物を提出してください。

(1) 利用報告の方法

様式：別紙「鹿屋体育大学入学試験問題2次利用報告書」

期限：成果物の刊行・公表から **1か月以内**

方法：報告書をメールに添付し、[nyushi@nifs-k.ac.jp](mailto:nyushi@nifs-k.ac.jp) に送付。

印刷物	成果物（1部）の送付
WEBサイト掲載等	成果物の写し（1部）の送付、又は成果物を公開しているWEBサイトのURLをメールで送付

○送付先：〒891-2393 鹿児島県鹿屋市白水町1番地

鹿屋体育大学 教務課入試係 宛

※ 2次利用による成果物の再版等を行う場合は、利用報告書を再度提出する必要はありません。ただし、入学試験問題の2次利用部分の内容の改定または再編集等を行った場合は、この限りではありません。

※次の各号に該当する場合は、利用報告書の提出は不要です。

(1) 受験予定者が自主学習のために利用する場合

(2) 学校教育法に基づいて設立された学校等の教職員が営利を目的とせずに教育の一環として利用する場合

- 2 本学の入試問題の利用に当たっては、関連法令等における本学の権利を損ねることがないよう十分注意し、本学の入試問題等からの引用である旨を必ず明示してください。  
なお、一部改変して利用する場合は、改変した旨を併せて必ず明示してください。
  
- 3 本学以外の第三者に著作権があるものを2次利用する場合は、利用者の責任において、必ずその著作権者（著作権の管理を著作権管理団体等に委託している場合はその団体等）へ許諾手続等を行ってください。利用者が著作権者への許諾手続等を怠ったことによるトラブル等について、本学は一切の責任を負いません。

以 上